

一般事業主行動計画

医療法人 古木歯科医院

理事長 古木 要

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年1月21日～平成32年1月20日までの3年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知。

<対策>

- 平成29年1月～ 出産と育児と制度に関するパンフレットの作成・配布
その他状況に合わせて必要な情報を提供

目標2：所定外労働の削減のための措置の実施。

年間40時間未滿を目標とする。

<対策>

- 平成29年3月～ 従業員の増員による業務分担の見直し
変形労働時間制を利用した労働時間の見直し
- 平成29年4月～ 変形労働時間制の導入